

# 令和5年度第1回川口市産業労働行政審議会

## 川口市地域貢献事業者選考部会 会議録

日 時 令和5年8月29日（火）  
開 会 午後2時30分  
閉 会 午後3時25分

場 所 第一本庁舎5階 503・504大会議室

出席者 佐藤 義晴 青木 祥禎 田口 真澄  
辻 康二郎 梶原 康智 富田 愛理

事務局 江原経済部長  
松本産業労働政策課長  
都築SKIPシティ整備室長  
佐藤経営支援課長  
水沼産業振興課長  
濱田産業労働政策課政策係長  
後藤経営支援課経営支援係長  
内堀産業労働政策課政策係主任

会議録署名委員 青木 祥禎

	(開会)	14 : 30
事務局	出席委員の報告	
議長	会議録署名人の指名	
議長	議題、令和5年度川口市地域貢献事業者の選考について、事務局から説明を求め る。	
事務局	(議題について、資料に基づき新規13件を説明)  ～～質疑応答～～  なし	
議長	続いて、令和5年度川口市地域貢献事業者の更新について、事務局から説明を求 める。	
事務局	(資料に基づき、更新8件の地域貢献活動を説明)  ～～質疑応答～～  なし	
議長	報告事項として、川口市地域貢献事業者認定制度の見直しについて、事務局から 報告を求める。  (資料に基づき、説明)  ～～質疑応答～～	
議長	地域貢献事業者認定制度を10年間継続してきたからこそ、課題がみつき、制度 の見直しを行うということは良いことだと思うが、資料の中で、貢献活動で質や量	

	<p>の数値化をするとはどういうことか？</p>
事務局	<p>例えば、従来は「定期的に地域の清掃活動をしている」という項目で認定してきたが、「定期的」というのが、年に1回なのか、週に1回なのかで大きく違うため、基準を設けるという意味である。</p>
議長	<p>課題として、一部の事業者にとって認定を取るハードルが高くなるというのはどういう意味か。</p>
事務局	<p>地域貢献活動の実績において、事業者単体として行っているのか、何かの団体に加入して行っているのかの差を、現状の制度では認定の判断材料とはしていないが、明らかに差がある。これを見直し、事業者単体の活動のみ認定とすると、一部の事業者にとってハードルが高くなる為、登録と認定という階層を設けることで申請のハードルを上げずに、制度を充実させられるのではないかと考えている。</p>
議長	<p>各委員から一言ずつ制度に関して意見を願います。</p>
委員	<p>地域貢献事業者認定制度自体は、申請していない段階では内容が分かりづらい点があるが、経営者や従業員の意識に良い影響を与える。</p> <p>現状のように、申請ありきで誰でも取得できるというのではなく、認定されるまで何が不足しているのかなど、事業者の目標となるような制度にしていくのがよいのではないかと考える。</p>
委員	<p>今年は北園連合商店会が申請したが、一個人の店舗で申請するにはハードルが高い部分があるが、商店会でまとまって申請することもできるので、商店会に団結力が出て、励みになる。</p>
委員	<p>まずは10年間制度として続くことが、凄い事である。10年間の中で制度としての課題が出て、登録と認定という階層に分けることは、より地域に貢献してほしいという考えも大切にされていて、良いことだと思う。また冊子で事業者紹介もしていて、学生の目に留まる機会があるのもこの制度の魅力である。</p>

委員	<p>勤労者として、働く側としても魅力のある企業でなければならないというチェック機能を満たしている。取り組みの中に、休暇の取得等、働き方の項目もあって、働き方については現在様々な制度があるが、使用されていないものも多い。この地域貢献事業者認定制度があることで、働き方の制度も活用されるようになるという。</p>
委員	<p>自分の会社の会社員の大半は川口市民で、地域貢献活動自体はしているが、この認定制度のメリットが融資の加点だったので申請していないと思われる。今後はこの制度の趣旨を経営者に伝え、申請するよう促したいと思う。</p>
議長	<p>この制度が充実し、就労促進にもつながるようにしてほしい。</p> <p>(申請があった新規13件、更新8件について、第2回川口市産業労働行政審議会に部会長から川口市地域貢献事業者認定案として提出することを満場一致で承認。その後閉会)</p> <p style="text-align: right;">15:25</p>